



平成 26 年 2 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社テーオーシー  
代 表 者 名 代表取締役社長 大谷 卓男  
(コード番号 8841 東証第一部)  
問 合 せ 先 常務取締役事務管理部担当 羽廣 元和  
(TEL 03-3494-2111)

### 固定資産譲渡に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、下記のとおり、固定資産の譲渡を行うことについて決定し、不動産売買契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 売買契約を締結した不動産の概要

##### (1) 譲渡の理由

経済情勢、経営環境等を勘案し、保有資産の最適化を図る目的で、下記資産を譲渡することといたしました。

##### (2) 譲渡資産の内容

資産の名称	資産の内容及び所在地	現況
TOC西五反田8	東京都品川区西五反田8丁目8-1 土地：2,037.51 m <sup>2</sup> 建物：14,432.74 m <sup>2</sup>	貸事務所(空室)

※ 譲渡価額、帳簿価額につきましては、譲渡の相手方との間の不動産売買契約に定める守秘義務により、開示は控えさせていただきます。

※ 本件資産の売却・引渡しが完了した際には、平成27年3月期において、直前連結会計年度の連結当期純利益に対し30%相当額以上の増加が見込まれます。

#### 2. 取引の相手先の概要

取引の相手先につきましては、先方との守秘義務により公表を控えさせていただきます。なお、当社と相手先との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、相手先又はその関係者は当社の関連当事者には該当いたしません。

#### 3. 日程

- (1) 取締役会決議：平成26年2月17日
- (2) 契約締結日：平成26年2月17日
- (3) 物件引渡し日：平成26年5月30日迄

#### 4. 今後の見通し

本件取引に関して、平成26年3月期の業績に与える影響はございません。

また、本件取引に関しましては、取引の相手先が行政機関等の許認可を得ることが条件とされており、条件が満たされない場合には、不動産売買契約を解除することができます。解除権の行使期限は平成26年3月7日となっております。従いまして、現時点では、業績への影響を確定できないことから、今後、開示すべき当社の財務及び業績への影響が生じた場合には、適時開示いたします。

以 上